

より良い生活環境を今後も提供していくために

令和 **4** 年 **10** 月から

## 下水道使用料を改定します

町では、快適な暮らしや豊かな水環境を守るために下水道事業を行っています。下水道は、住民生活に欠かせない公共施設であり、安定的な事業経営が求められています。

下水（汚水）を処理するには、下水道管の維持管理、浄化センターの運営などの経費が必要となりますが、現在の下水道使用料の収入でまかなえるのはそのうちの約70%程度であり、不足する約30%は税金で補っています。これ以外にも新たな下水道施設の工事などがあり、資金不足は深刻な問題となっています。

このため、まずは下水処理に必要な費用を下水道使用料でまかなえる料金設定にする必要があるため、令和4年10月検針分（令和4年11月請求分）から下水道使用料を改定します。

### 料金設定を統一します

これまでは竜北処理区は八代北部浄化センター、宮原処理区は宮原浄化センターと、処理場の違いなどのため異なる料金設定を行っていましたが、町全体の下水道が概ね整備され、別々だった事業計画を統一したことから、今回の改定で竜北処理区と宮原処理区の料金設定を統一します。

人口減少や下水道施設が老朽化していく中、将来にわたり安定した経営・サービスを行っていくために必要な下水道使用料改定について、ご理解いただきますようお願いします。

### 下水道使用料の改定内容（消費税抜き）

| 処理区   | 汚水量                       | 旧料金     | 改定後               |
|-------|---------------------------|---------|-------------------|
| 竜北処理区 | 基本料金 8 m <sup>3</sup> まで  | 1,000 円 | 1,168 円 (+ 168 円) |
|       | 超過料金 1 m <sup>3</sup> につき | 125 円   | 146 円 (+ 21 円)    |
| 宮原処理区 | 基本料金 8 m <sup>3</sup> まで  | 880 円   | 1,168 円 (+ 288 円) |
|       | 超過料金 1 m <sup>3</sup> につき | 110 円   | 146 円 (+ 36 円)    |

### 1か月に20m<sup>3</sup>使用する家庭の場合

基本料金 (8 m<sup>3</sup>) 1,168 円、超過分 (12 m<sup>3</sup>) 146 円 × 12 m<sup>3</sup> = 1,752 円

(1,168 円 + 1,752 円) × 消費税 10% = 3,210 円 (10 円未満切り捨て)

竜北処理区の場合 … これまでより + 460 円 宮原処理区の場合 … これまでより + 790 円



## 令和3年度自治功労者・農業功労者・商工業功労者表彰

3/25 各分野の発展に貢献された3人に対して、功労者表彰を行いました。

自治功労者 豊暉原 素峰さん（吉本）教育委員会委員  
 農業功労者 松田 州平さん（北野津）熊本県い草・い製品品評会 い製品の部 農林水産大臣賞  
 商工業功労者 宮原 洋祐さん（東上宮）熊本県商工会連合会 会長表彰  
 堀内 克矢さん（吉本）全国商工会連合会 会長表彰、熊本県商工会連合会 会長表彰



▲左から堀内さん、松田さん、豊暉原さん

## 今年も実施します！氷川町元気にがんばる券

長引く新型コロナウイルスの影響で経済状況が悪化した住民生活の支援と地域経済の活性化のため、5,000円分の商品券「氷川町元気にがんばる券」をお配りします。

- ◇対象者 令和4年4月1日現在で、町に住民登録のある人
- ◇金額 1人あたり5,000円分（500円商品券を10枚）
- ◇交付方法 6月から世帯主宛てに世帯全員分の商品券を郵送（簡易書留）
- ◇使用期間 7月1日（金）～12月31日（土）
- ◇利用店舗 町内の取扱店舗（7月号にてお知らせします）

### 注意

- ・簡易書留郵便の受け取りにはサインが必要です。
- ・簡易書留郵便での受け取りができず、宮原振興局で受け取る場合は、マイナンバーカードや免許証などの本人確認書類が必要です。代理人が受け取る場合は、代理人の本人確認書類の写しを提出してください。

### 取扱店募集中

町内に店舗や事業所があれば取扱店の登録ができます。（一部業種を除く）

- ◇申込方法 「氷川町地域振興券特定事業者登録申請書」を宮原振興局に提出してください（FAX可）。申請書は宮原振興局と農業振興課の窓口へ備え付けるほか、町ホームページからもダウンロードできます。



▲詳しくはこちら

お問い合わせ先 建設下水道課 下水道係 ☎ 52-5862

お問い合わせ先 地域振興課 地域振興係 ☎ 62-2315 FAX 62-4116